

第9回 小樽商科大学 経営協議会 議事要旨

日 時：平成17年3月17日（木）14：00から

場 所：第二会議室

出席者：秋山学長，山本理事（総務担当副学長），遠藤委員（経済学科教授），奥田委員（アントレプレナーシップ専攻教授），小原委員（学外委員），鎌田委員（学外委員），木梨委員（学外委員），榊原委員（学外委員）

欠席者：佐々木理事（財務担当），逢坂委員（学外委員）

陪席者：和田理事（教育担当副学長），土橋監事（業務担当監事）

議事に先立ち，学長から事前に配付している第6回（1月13日），第7回（持ち回り会議）及び第8回（持ち回り会議）開催の議事要旨の確認が行われた。

議題1 平成17年度計画（案）について（資料1）

学長から，国立大学法人法により，年度計画に関する事項のうち，国立大学法人の経営に関するものについては，経営協議会で審議することとなっており，届け出る時期については，独立行政法人通則法により，3月末日までに主務大臣に届け出なければならないこととなっている。平成17年度の年度計画は，3月2日開催の目標計画委員会において成案を得，経営以外の事項については，同月11日開催の教育研究評議会において審議し，承認を得ている。本日は，年度計画に関する事項のうち，経営に関する部分について，陪席の目標計画委員会委員長である理事（教育担当副学長）から，説明の後，審議願いたい旨発言があった。

次いで，平成17年度の年度計画のうち，主に経営に関する事項については理事（教育担当副学長）から，予算の関係については事務局から説明の後，質疑応答が行われた。

最後に学長から，平成17年度の年度計画のうち，経営に関する事項について，配付資料1のとおり提案があり，審議の結果，原案のとおり承認され，役員会に附議することとなった。

なお，文部科学省に届け出るまでの間において，字句，その他軽微な修正が生じた場合は，学長に一任することとなった。

議題2 平成17年度予算（案）について（資料2-1から資料2-5）

学長から，平成17年度当初予算案については，3月8日開催の財務委員会において了承され，同月11日の学部・大学院合同教授会において予算編成の概要を報告したところであるが，収入予算については運営費交付金の減額，支出予算については人件費予算の増額により，物件費予算を大幅に縮減せざるをえない状況の中で予算編成をしている旨発言があり，理事（総務担当副学長）から説明の後，審議願いたい旨発言があった。

次いで理事（総務担当副学長）から，平成17年度予算に関し，予算編成の方針，昨年度との相違点を中心に説明の後，学長から，平成17年度予算について配付資料のとおり提案があり，審議の結果，原案のとおり承認され，役員会に附議することとなった。

議題3 国立大学法人小樽商科大学授業料等徴収規程の一部改正について（資料3）

学長から、平成17年度の授業料については、1月に開催した本協議会において、学長の考えを示した上で意見を伺い、最終的には学長一任で承認をいただいていたが、結果的に平成17年度上期の授業料については据え置き、下期から標準額に改定することとし、本日は、このことに伴う授業料等徴収規程の一部改正を提案させていただき旨発言があり、一部改正案の内容について、理事（総務担当副学長）及び事務局から説明があった。

次いで学長から、授業料等徴収規程の一部改正について、配付資料3提案のとおり提案があり、審議の結果、原案のとおり承認され、役員会に附議することとなった。

議題4 国立大学法人小樽商科大学寄附金事務取扱規則の一部改正について（資料4）

理事（総務担当副学長）から、本学ではこれまでも、財団法人等から教員個人に研究助成金が助成された場合、教員個人から大学に寄附を行う形で取り扱っていたが、これを規定化して、より透明性を確保し、取扱いを明確にするため、寄附金事務取扱規則の一部を改正することとしたい旨説明の後、事務局から、配付資料4に基づき、一部改正案の内容について説明があった。

次いで学長から、寄附金事務取扱規則の一部改正について、配付資料4のとおり提案があり、審議の結果、原案のとおり承認され、役員会に附議することとなった。

議題5 国立大学法人小樽商科大学における余裕金の運用に関する取扱要項の制定について（資料5）

理事（総務担当副学長）から、本学の余裕金を安全かつ効率的に運用するため、余裕金運用の際に留意すべき事項を定めた取扱要項を制定することとしたい旨説明の後、事務局から、配付資料5に基づき、要項案の内容について説明があった。

次いで学長から、余裕金の運用に関する取扱要項の制定について、配付資料5のとおり提案があり、審議の結果、原案のとおり承認され、役員会に附議することとなった。

議題6 平成17年度取引金融機関の選定について（資料6）

理事（総務担当副学長）から、次年度における本学のメインバンク及びサブバンクを選定するため、今年度のメインバンクである北洋銀行及びサブバンクである北陸銀行の財務状況を調査して取りまとめた旨説明の後、配付資料6に基づき、各行の経営状況について説明があった。

次いで学長から、今年度に引き続き、北洋銀行をメインバンク、北陸銀行をサブバンクとして継続することとしたい旨提案があり、審議の結果、了承され、役員会に附議することとなった。

議題7 平成17年度会計監査人の選任について（資料なし）

理事（総務担当副学長）から、次年度における本学の会計監査人候補者を選定するため、4大監査法人である新日本監査法人、中央青山監査法人、あずさ監査法人、監査法人トーマツに提案書の提出を依頼し、本学が定めた選定方法により評価した結果、新日

本監査法人が本学の会計監査人候補者として適当であると判断した旨説明があった。

次いで学長から、今年度に引き続き、新日本監査法人を次年度の会計監査人候補者としたい旨提案があり、審議の結果、了承され、役員会に附議することとなった。